



県下初！ えるぼしマークを取得

～株式会社インテリックスと医療法人 藤民病院を同時認定～

和歌山県第1号

株式会社インテリックス 代表取締役 木村 明人

- 1 採用……………○
- 2 継続就業……………○
- 3 労働時間等の働き方……………○
- 4 管理職比率……………○
- 5 多様なキャリアコース……………○

－すべての基準を満たしました－



- ・写真左 株式会社インテリックス 木村明人代表取締役
- ・写真右 医療法人 藤民病院 津村和孝事務長
- ・写真中 松淵厚樹和歌山労働局長

医療法人 藤民病院 理事長 宮本 典亮

- 1 採用……………○
- 2 継続就業……………○
- 3 労働時間等の働き方……………○
- 4 管理職比率……………○
- 5 多様なキャリアコース……………○

－すべての基準を満たしました－

「交付式」会場
和歌山労働局 6 F 会議室

認定通知書交付式ダイジェスト 平成29年12月25日実施



株式会社インテリックス
のみなさま



みんな揃って記念撮影



医療法人 藤民病院
のみなさま



意見交換会の様子(局長室)

<認定書>



<認定書>



～ 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）制度について ～

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、認定マーク（えるぼしマーク）を商品や広告などに付けることができ、女性が活躍している企業として、企業のPRに活用することができます。

えるぼし認定は、認定基準として、

- ①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、
- ⑤多様なキャリアコースの5つの基準があります。

5つの基準のうち、1つもしくは2つを満たせば認定1段階目、3つもしくは4つを満たせば2段階目、5つをすべて満たせば最高位の3段階目の認定が受けられます。



(※詳しくは厚生労働省ホームページ「女性活躍推進法特集ページ」をご覧ください。)